

水戸市上下水道局からのお知らせ

～悪質な点検商法にご注意を～



◆このようなケースにご注意ください

- ・ 市役所から頼まれて点検に来ました
- ・ 下水が壊れている。今すぐ直さなければだめですよ

市役所の職員や市の委託業者では、各家庭を訪問し、
有料で宅地内排水設備の

「調査・清掃・修理」を行うことはしていません。

◆もしも不審に思ったら 話をすぐに進めずに！

- ・ 名刺や身分証明書の提示を求め、身元を確かめる。
- ・ 「下水道計画課」や「消費生活センター」に問い合わせる。
- ・ すぐに契約せず、作業内容と見積金額を確認する。

◎宅地内排水設備の工事について

宅地内排水設備の工事が必要な場合は条例により「水戸市下水道工事指定店」が施工することとなっています。

最新の指定店一覧は、水戸市ホームページからご確認いただくか、
下水道計画課までお問合せください。

QRコードからでもお調べできます⇒



◆相談窓口

水戸市下水道計画課

TEL : 029-350-8508

住所 : 水戸市中央1-4-1 水戸市役所6階

受付時間 : 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は休み)

午前8時30分～午後5時15分

水戸市消費生活センター

TEL : 029-226-4194

住所 : 水戸市中央1-4-1 水戸市役所2階

受付時間 : 月曜日～土曜日(祝日、年末年始は休み)

午前9時～午後5時